

募集します

あなたの意見で、より良い町に！

協働のまちづくり 推進協議会の委員

町では、協働のまちづくりを推進するための施策や活動支援策を検討する委員を募集します。

- ◆募集人員 3人程度
- ◆応募資格 町内に住所を有する20歳以上の人
まちづくりに意欲と熱意のある人
平日、夜間の会議に出席可能な人
- ◆任期 平成18年9月1日から平成20年8月31日までの2年間
- ◆応募方法 7月25日(火)までに、応募用紙かはがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、応募してください。
- ◆委員の決定 応募者多数の場合は、応募理由などにより決定します。
- ◆その他 協議会は、自治会代表者やまちづくり団体代表者、公募の町民、知識経験者の15人以内で組織されます。委員は無報酬で、会議は年5回程度予定しています。
- ◆応募・問い合わせ先 〒028-5495 (郵送の場合、住所は不要です)
企画財政課協働のまちづくり推進係
(☎役場内線221)

葛巻町職員

町では、来年4月に採用する町職員の採用試験を次のとおり行います。

頑張っています。
今年の新採用職員



- ◆職種と採用予定人員 初級事務、若干名
- ◆受験資格 昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
- ◆受験手続き 申込書に必要事項を記入し、写真(縦5㌢×横4㌢)をはって、総務課に持参するか、郵送してください。
申込書は、役場総務課に置いています。葛巻町のホームページからダウンロードもできます。
(<http://www.town.kuzumaki.iwate.jp>)
- ◆応募受け付け 期間 7月10日(月)から8月11日(金)まで
(土・日曜日、祝日は除きます)
時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆第1次試験 日時 9月17日(日)午前10時から
場所 岩手県立大学(滝沢村)
内容 教養試験、作文試験
*第1次合格者発表 10月中旬
- ◆応募・問い合わせ先 総務課庶務係 (☎役場内線212)

夏祭り盆踊り大会

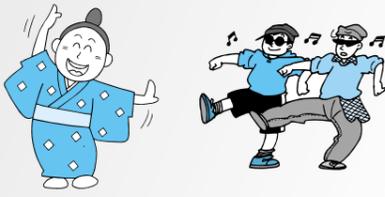
8月16日(水)葛巻小グラウンド

今年は踊りのパフォーマンスだ!

参加者募集

恒例の流し盆踊りに替わる「踊りのパフォーマンス大会」に参加しませんか。コンテスト形式で行い、豪華景品を用意します。

- 参加資格 個人、グループどなたでも参加できます。
- 内容 1組10分以内で、踊りの種類は問いません。
- 参加費 無料
- 問い合わせ先 葛巻町商工会(☎66-2658)



当日の予定	時間
屋台村の開店	17:00~
踊りの競演	18:30~
花火大会	20:30~



農業委員は、
農業者の代表です。

町農業委員の任期が、本年八月十九日で満了となることに伴い、来る七月二十三日に選挙が行われます。
選挙による委員の定数は、昨年十二月に条例が改正され、十人となっています。

農業委員会委員の選挙

投票日 7月23日(日)
午前7時から午後6時まで

立候補届出説明会
日時 7月13日(木) 10:00~
場所 総合センター保健相談室

立候補届出の受け付け
日時 7月18日(火) 8:30~17:00
場所 総合センター保健相談室

- 選挙人名簿に登録されている人です。(資格要件は、葛巻町内に住所がある満二十歳以上の人で①十アール以上の農地を耕作している経営者②その同居の親族で年間六十日以上農業に従事している人です)
名簿への登録を申請していない人や投票日前までに転出した人は、投票できません。
- 【期日前投票】七月十九日(水)から二十二日(土)までの四日間
【時間】午前八時三十分から午後八時まで
【場所】役場第一会議室
- 【不在者投票】投票所に行けない人が、他の市町村選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで投票を行うもので、期間は期日前投票と同じです。投票用紙の郵送などに日数を要しますので、早めに手続きをしてください。
- 【投票入場券】選挙人名簿に登録されている人には、投票入場券を投票日の前日までに郵送します。
- 詳しくは、町選挙管理委員会事務局(☎役場内線一四八)へお問い合わせください。

森林を伐採するときには 事前に届け出を

地域森林計画の対象となっている森林の立木を伐採する場合、森林法で「伐採届」の提出が義務付けられています。

だれが届け出るの？
①森林所有者が自ら伐採する場合：森林所有者
②森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合：立木を買い受けた人
③他人に伐採を請け負った場合：伐採を依頼した人

いつまで届け出るの？
伐採を開始する日の三十日から九十日前までに

役場森林環境エネルギー課へ提出してください。

何を提出するの？
①伐採届
②伐採する場所が分かる地図(位置図、箇所図)
③立木を買い受けて伐採する場合は、森林所有者との間で結んだ「立木売買契約書」の写し

注意することは？
保安林の伐採や一畝以上の林地開発には、岩手県の許可が必要です。

問い合わせ先
森林環境エネルギー課
(☎役場内線一四五)

